

「現代かなづかい」は、大戰直後の昭和二十一年に内閣訓令・告示により公布されたものにて、行政上の規定による。依りてこれを正さんとするには行政に働きかけねばならず、ためには政治の力を必要とすること理の當然なるべし。長きあひだ、そは認識されたれど、具體的な發動はかなはぬことと半ば諦めをりたるに、ここに國語問題協議會より派生せる「正かなづかひの會」、滝沢幸助氏を會長に戴くに及びて、國語問題、政治の世界に一步を踏出すに至れり。

滝沢幸助會長、昭和五十八年に福島にて民社黨黨員として出馬、衆議院議員に當選、以後國語の正常化を國議内にて働きかけ、人名漢字制限の撤廢、五十音圖の復活を訴ふ。因みに、滝沢なる姓、新漢字によるものと見らるるも、實は江戸時代よりの由緒ある家系によるものなること、過日、テレビの福島探訪時に目撃せられたり。

かかる滝沢議員の強力なる國語正常化活動に同調し、昭和六十一年、自由民主黨、民社黨の衆參兩院議員九十八名が、硬骨漢の稻葉修議員を會長に「國語問題を考へる國會議員懇談會」を設立せり。遺憾なることながらこの議連、滝沢議員の退隱により、活動低迷、短期間に自然消滅したるものごとし。

平成二十年に設立せられし今回の國語議連、發足以來六年を閲せること、會長の一貫して平沼赳夫議員なること、同氏の軸のぶれざることと共に慶賀すべきことなり。

例會には毎回、必ずや文部科學省、文化廳の課長級擔當者の、部下數名と共に出席するも異色のことならずや。餘談ながら、一日、漢字の扱ひにつき文化廳國語課を訪ひたることあり。一國の言語文化の軸たるべきこの國語課、狭き部屋に十名少しが課員なれば、これのみにて日本全國の國語教育に對處しをることに驚かると共に、防衛費より多額なる豫算を扱ふ文部科學省本廳の、國語課を蔑視せるがごとき扱ひに憤り感じたるものなり。

國語議連の例會におきては、既にして文科省に幾つかの質問を投げかく。

平成二十三年における、五十音圖の、ヤ行の(い、え)、ワ行の(ゐ、ゑ)の穴空きに對する回答は、學習指導要領、教科書圖書檢定基準にはその取扱ひの基準は設けてをらず、内容は、各教科用圖書の發行者(つまり民間企業)等にて適切に判斷されるものなり、と他所事然たるものなり。他の質問に對する回答のみを擧ぐれば、「檢定基準において、指導要領に示す内容を不足なく取上げを求めてゐるところで、指導要領に示されてゐない内容をとりあげるやう求めることは困難である」「マスコミの關係では、新聞とか放送系その他色々取り決めをされてをられると承知してゐるが、國がそれに對して何かといふのは難しい」等々と何事にも困難を繰返し、木で鼻を括りたるごとき役人答辯なりし。

斯くて、文科省、法制局に求めたる、五十音圖の是正、國歌君が代(歌詞)表記の是正なるただ二つの項目の最低目標は、六年経ちても達成されざるままなり。

さはいへ、毎年のごとくに國語議連の例會に出席し、平沼會長を初めとする熱意ある議員達

の質問、信念表明に接せるあひだに、役人達の國語施策に對する意識に變化讀み取らる。政府側の答辯、當初のこは張りたる見下し調は消えて、われら斯く努力せりといふべきものとなる。

本年五月の例會におきて、文科省の課長、多くの資料持參し、國語科の内容につき、小學一二年においては、昔話や神話・傳承などの本や文章の讀み聞かせをし、三四年にては、易しい文語調の短歌や俳句につきて情景を思ひ浮べたりリズムを感じ取りながら音讀や暗誦をしたりすることとなりたりと説明す。資料には、兔や鰐の切抜き用の繪まで入りしいなばの白兔、やまたのおろち、海さち山さちの話などあり。

興味深きは、既に二年にて「いろは歌」の載れることなり、ここに新假名のルビつきにてワ行の(ゐ、ゑ)現はる。ただ今も「ひらがなのひょう」と表面糊塗せる圖表名から抜け出せざるは、國語學上にも基本たるべき五十音圖を迂回せんとの意味ならんか。

五六年の教科書にては、親しみ易き古文、漢文、近代以降の文語調の文章につき内容の大體を知り音讀すとせられ、また古典につき解説したる文章を讀みて昔の人のものの見方や感じ方を知ることあり。更に資料を見るに、假名及び漢字の由來、特質などにつき理解させる方向とて、ゐゑを含む變體假名の載るものもあり。ここに國語教育に於ける流れ、漸くに日本文化尊重へ向はんとするかと見受けられたり。

「日本文化の繼承と發展」を理念とする小學生用教科書副讀本が現はれたるは、平成十七年にて、國語問題協議會の理事、石井公一郎氏と萩野貞樹氏の編輯にかかるものなり。ここにては第一學年より難波津などの古歌、ルビ付きなれど歴史的假名遣にて紹介さる。その二年後に世田谷區日本語特別區向けの教科書作られ、これはさらに道元の和歌や杜甫の絶句までが一二學年にて學ぶ對象とさる。更に平成二十一年には低學年と高學年の分冊となつた「小學國語讀本」を元國語問題協議會主事の土屋道雄氏が刊行、これは總ルビにて韻文ははづし、古事記によるものが多い、いはゆるお話を載す。新潟縣新發田市も日本語特別區に指定され、独自の教科書を作成せりと聞く。以上どの讀本も、とても文部省の検定は通るまいことを前提としてをり、今の文科省の方針が逆にその動きに追隨するがごとくに見ゆるも面白き現象ならずや。

今回文科省の提示せる資料の中に一番心搏たれたるは、日本名鬼怒鳴門こと、Donald キーン氏の「かなえられた願い——日本人になること」なる文章にて、小學六年に配當せる教科書のありたることなり。教科書の編輯より検定を経て生徒が使用するに至るまでは通常四年を要す。キーン氏、東日本大震災における日本人のみことなる對應を見て最終決斷し、翌平成二十四年日本に歸化す。この文章、何時書かれたるかは存知せざれど、平成二十七年の生徒使用となると、兔角反日日本人の團體の反對にて遅るゝものが、この文章は一年早まりたりと見ゆる。これを思ふに、戦後の昭和二十一年十一月に告示により公布された「現代かなづかい」は、審議開始より半年と經つてをらず、いかに蒼惶の間に國の大事が決定されたかに改めて憤りを覺ゆ。

